

○事務局（宍戸） それでは、定刻となりましたので、令和4年度第4回調布市立図書館協議会を開始いたします。

本日は、御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、御来場の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、ソーシャルディスタンスの徹底と、開催中のマスクの着用をお願いしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願い致します。

体調が優れない方や気分の悪くなった方がいらっしゃいましたら、事務局まで遠慮なくお申し出いただきますようお願いいたします。

なお、今回もZ o o mを使用したオンライン会議を並行して実施しておりますので、カメラにて撮影を行っております。御了承ください。

そうしましたら、次第に沿って図書館長の高橋から御挨拶申し上げます。

○高橋館長 皆さん、こんにちは。図書館長の高橋でございます。令和5年、年が明けまして最初の協議会ということでございます。改めまして、明けましておめでとうございます。本年も皆様どうぞよろしくお願いいたします。

この間の図書館の取組でございますが、前回は10月下旬だったかと思えます。図書館といたしましては、新型コロナウイルスの感染状況も見ながらということになりますけれども、必要な感染防止対策を行いながら、比較的従前に沿った形で事業の展開、それから利用などはできてきているのかなと思ってございます。

この間の話題的なお話となりますけれども、図書館では年末年始の休館から引き続きまして、1月12日まで臨時休館いたしまして、図書館の予約ですとか蔵書管理を行っております図書館システムの更新作業を行ってまいりました。これは、パソコンなど端末の入れ替えですとか、インターネット関係のネットワークシステムの再構築、図書館のホームページの更新を行ったわけなのですが、1月13日から図書館を再開したというところになってございます。

再開から一転、図書館のホームページにアクセスできない、予約ができない、利用者メニューが使えないといった事象がシステムの障害の関係で発生してしまいました。この事象につきましては、1月16日まで4日間続いてしまいました。利用者の皆様には大変御不便、御迷惑をおかけしたということになります。

した。委員の皆様にも御心配をおかけしたことと申しております。大変申し訳ありませんでした。

1月16日の午後5時には、この事象から復旧したところではございますけれども、詳細な原因につきましては、現在、継続調査中になってございます。およそネットワークの構成の設計に問題があったかととらえておりますけれども、引き続き原因の究明、再発防止に全力で努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

2点目なのですが、一方、今年ほうき年ということもありまして、図書館でも思わずぴょんぴょん跳ねてしまうようなことがありました。それは今月開催させていただきました「マンガ家・つげ義春と調布」展でございます。こちらは大変多くの御来場をいただきまして、後ほど御報告はさせていただきますので、お越しいただいた皆様に大変高評価をいただいた内容となりました。

本日、それ以外にも盛りだくさん報告させていただくことがございますので、どうぞよろしく願いしたいと思っております。

以上です。

○事務局（宍戸） それでは、議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。皆様、お手元に資料の御用意をお願いいたします。机の上に追加の資料を1部配付させていただきます。それに伴い協議会の次第も新しいものを作らせていただきました。ですので、机の上にある次第を使っていきたいと思っております。

そうしましたら、まず資料1、「令和4年度第3回調布市立図書館協議会議事録（案）」です。ホチキス2点留めの資料です。

続きまして、資料2、「令和5年度調布市立図書館事業計画（案）」です。こちらもホチキス2点留めのものです。

続きまして、資料3です。A4の横サイズのもので、「調布市子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果」です。

続きまして、資料4です。カラーになっています。A4のぺらです。「読みたい、学びたい、に応える！」です。

続きまして、資料5なのですが、緑色の冊子です。目玉のおやじがついているものです。「図書館だより2022冬No. 265」の冊子です。

続きまして、資料6はA4縦の両面コピーの紙です。「図書館電算システム更新について」。

続きまして、資料7です。黄色い紙のA4の両面コピーになっております。「出張！映画資料室—ポスターに見る日活・大映の宣伝—」です。

資料8です。ホチキス1か所留めになっています。「調布市立図書館緑ヶ丘分館移転についての説明会」の資料です。

最後ですが、机上に追加して配付させていただきましたカラー印刷の紙、「『マンガ家・つげ義春と調布』展について（実施報告）」。

以上、資料1から資料9までです。本日、Zoomで御参加いただいております委員の皆様におかれましては、追加した資料について、後日送付させていただきますので、よろしくお願ひします。

資料は以上ですが、すべておそろいでしょうか。過不足とか乱丁、落丁がありましたら挙手いただきたいのですけれども、大丈夫ですか。

そうしましたら、野末委員長、よろしくお願ひします。

○野末委員長 改めまして、こんにちは。よろしくお願ひします。今日もコロナ対応ということで、少し時間が延びるようであれば、途中で換気のための休憩を挟みながら進めてまいります。前回は割とスムーズに行ったので、休憩を取る必要がなかったのですけれども、今日もなるべくそれを目指して進めてまいりたいと思います。

換気の時間も適宜取りながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、改めまして、ただいまから令和4年度第4回調布市立図書館協議会を開催いたします。

定足数の確認をいたします。出席委員について事務局からお願ひいたします。

○事務局（央戸） それでは、本日の定足数の御報告をいたします。

本日、松澤委員におかれましては、欠席との御連絡をいただいております。

つきましては、ただいまの時点で、Z o o mで参加されている方を含め、11人出席されておりますので、調布市立図書館条例施行規則第17条第1項の規定による定足数に達しております。

以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、定足数に達しているということですので、引き続き進めてまいります。

審議に先立ちまして、非公開とすべき議題があるかどうかをお諮りいたします。御覧いただいたとおり、非公開とするものは特にないと考えるので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、御異議ないものと認め、進めてまいります。

では、傍聴希望者の有無について、事務局からお願いいたします。

○事務局(央戸) 御報告いたします。

本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいませんでした。

以上でございます。

○野末委員長 分かりました。では、いらっしゃらないということなので、このまま審議に入ってまいります。

では、早速ですが、議題の第1号「令和4年度第3回調布市立図書館協議会議事録(案)の承認について」です。こちらは事前に送付を受けております。皆さんには御確認いただいているかと思いますが、お気づきの点、修正を要する点がありましたら、お申し出をお願いいたします。いかがでしょうか。オンラインの皆さんもよろしいですか。

(「なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、このまま署名の手続を進めてまいります。前回、指名を受けたのが稲留委員ですね。後ほど署名をお願いいたします。

では、議題の第1号は以上でございます。

続きまして、議題の第2号「令和5年度調布市立図書館事業計画(案)」に

ついてです。こちらは高橋館長から御説明をお願いいたします。

○高橋館長　それでは、私から資料2「令和5年度調布市立図書館事業計画（案）」について説明をさせていただきます。お聞きいただきまして1ページを御覧いただければと思います。

1ページにつきましては、図書館の事業全体の柱となる方針を記載させていただいております。調布市立図書館といたしましては、これまで社会の変化、新たな課題へ対応していくことを前提にしながら、1ページの中ほどにありますとおり、かねてから中央図書館及び10分館から成る図書館システムを構築し、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できるということを基本に運営を行ってきております。引き続き、図書館の役割として市民の読書活動を推進し、様々な情報、資料の収集及び提供を行い、調査、研究の支援拠点であり続けること、さらには、地域に根差した市民文化の創造に寄与するため、図書館協議会やボランティア活動等、市民の参加と協働を得て、積極的な図書館活動を展開することを基本方針といたします。

次に、2ページの（1）図書館運営体制から、4ページの（9）行政内部、各種団体・機関等との連携の推進まで、9つの個別的な項目について方針を記述してございます。これらの方針につきましては、昨年度と同様の内容となっております。

次に、方針を基に取り組む事業といたしまして、主要事業を5ページの（1）運営関連事業から、10ページの（9）施設整備まで、大きく9つに分類して計画をしてございます。この主要事業につきましても、（1）から（8）については従来から継続して実施しているものとなっております。

なお、今年度の事業計画は、6ページに記載の乳幼児向けのおはなし会などは、コロナウイルスの感染状況を見ながら実施と記載しておりましたが、現在は従前どおり実施できるようになってございますので、毎月1・2回程度といった表記に改めてございます。

また、10ページの（9）施設整備につきましては、次年度新たに実施していくものとなっております。事業内容の欄に括弧で令和4年度からの繰り越しで実施と記載してあるものにつきましては、今年3月に補正予算を組ん

で、令和4年度から5年度に繰り越しをしながら実施していくということになってございます。

また、ここに記載以外のものについて、老朽化した分館も多いことから、今後追加となる分館整備も予定されておりまして、現在、関係部署と調整を続けている段階になってきておりますので、(9)の施設整備については、さらに追加になっていくと考えてございます。現状では決まっているものしか記載できておりませんが、そのように考えておりますので、御承知おきいただければと思っております。

簡単ですが、説明は以上となります。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、皆様からの御意見、あるいは御質問をお受けしたいと思えます。御発言のある方は挙手をお願いいたします。オンラインの方も挙手、私が気がつかなかったら御発言ください。よろしく願います。いかがでしょうか。

では、私から、繰り返しになりますけれども、基本的に方針としては今までのものを堅持していくということですね。

○高橋館長 おっしゃるとおりです。

○野末委員長 もう一点、最後のほうで臨時予算を組んでというところがあったのですけれども、聞き逃したかもしれないのですが、これは進捗が思わしくなかったので予算を組んで進めるのか、少し手当てが可能になったので臨時を組んで進めるのか、あるいはそれ以外なのかということを補足していただくと助かります。

○高橋館長 施設の改修ですとか改築については、多額の予算が伴う大きな事業になってまいります。調布の図書館の分館は、昭和40年代以降に建築された老朽化した建物が非常に多くございまして、計画的に改修や整備を進めていく必要があると考えてございます。

一方、市の予算につきましては単年度会計になっておりまして、令和4年度

の予算、令和5年度の予算と年度ごとに事業を計画していくということが基本的な考え方になってございます。次年度の予算がかなり厳しいということもございまして、ここに記載しているのは、補正予算を組みながら今年度の予算で前倒しで実施していくものとして位置づけております。来年度、本当はやりたかったのですが、来年度予算がかなり厳しいというので、今年度の予算の執行状況を見て、今年度の予算だったらできそうなものを前倒してやっていくと。ただ、時期的に、3月に始めましても工事はそんなにすぐには終わらないものですから、繰り越しをして4年度から5年度にまたがって実施していくというようなことを財政当局は考えているということで、こういった取り扱いになっていると考えてございます。分かりにくくてすみません。

○野末委員長 分かりました。来年度だと厳しいので、今年のうちにはできることを前倒しでやるということ。図書館としては、喜ばしいかどうかは別として、改修の必要などところには手当てができていくという理解でよろしいですね。ありがとうございます。

委員の皆さんからいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

調布の図書館は非常にいいサービスを確実にやっているのでも、毎年くるくる変わったりということは基本的には大きくはないのだろうと受け止めております。これは大きな方針ですので、もし後ほどでもお気づきの点がありましたら、ここに帰って御意見を頂戴するというのも可といたしたいと思っております。ありがとうございました。それでは、議題2はここで終了といたしまして、次に進んでまいります。

議題3として報告事項が9点ございます。前半と後半に分けて御説明をいただいて、まとめて御意見、御質問をいただく形としたいと思います。

まず、前半の5件について進めてまいります。報告事項ア「『第4次調布市子ども読書活動推進計画』パブリック・コメントについて」です。こちらは児童サービス係の森係長からお願いいたします。

○森係長 では、資料3を御覧ください。

図書館協議会の委員の皆様にも御意見を賜りながら、第4次調布市子ども読書活動推進計画の策定を進めてまいりました。令和4年11月21日から12月20日までパブリックコメントを実施しまして、本日はその結果の御報告をいたします。

意見の提出ですが、お2人の方から意見をいただきました。2ページ目を御覧ください。意見の内容については、こちらに書いてあるとおりですが、意見の概要としましては、子ども食堂との連携を検討いただけますでしょうかというような御意見がありました。また、計画の内容についてですけれども、計画の目標の設定や取組、成果の評価方法についての御意見をいただきました。そのほかに、ほかの図書館の優れた活動から学んでそれを取り入れていくこと、また、図書館でやった活動の成果を周知してほしいというような意見がありました。そのほかに、ほかの自治体の学校司書の事例紹介もいただきました。

こちらの意見を参考にさせていただき、第4次計画を今年の3月には策定して、皆様に公表できるように取組を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告事項イ「『利用者懇談会』について」です。こちらは図書館サービス係の河内係長からお願いします。

○河内係長 特に資料はございません。令和4年度利用者懇談会について御報告いたします。

第1回は11月17日木曜日、文化会館たづくり1001学習室で行いました。第2回は11月24日木曜日、深大寺分館の集会室で行いました。どちらも午後2時から3時半までの日程で開催いたしました。1回目につきましては5名の方、2回目につきましては2名の方の御参加をいただきました。

今回のテーマは「予約の本がとどくまで」といたしまして、予約、リクエストの申し込み方法や未所蔵資料の新規購入、他自治体図書館から借用する方法など、予約資料が利用者のお手元に届くまでの流れを資料を使いまして御説明させていただきました。

参加された方からの感想は、中央図書館は蔵書がいつも多くて、新しい本との出会いがあってうれしいというような御意見や、図書館の窓口の職員はいつも親切ですというようなお褒めのお言葉もいただきました。新刊書を早く借りるのにはどうしたらいいかですとか、リクエストに対して本を購入する場合と、よその自治体から借用する場合と、どういう基準があるのかなどの質問もいただきました。

第2部では、「令和3年度調布市立図書館事業報告」と「令和4年度調布市立図書館事業計画」についての説明も行いました。

続きまして、令和4年度利用支援サービス利用者懇談会について御報告いたします。

令和4年11月15日火曜日午前10時から11時半まで、文化会館たづくり6階601、602会議室で行いました。参加された方は、御家族や代理の方も含みますが、利用者の方が6名、音訳者の方が6名、点訳者の方が2名、音訳等調整員の方が1名でした。

内容は、利用者の方からは特に感謝ですとかお礼の言葉をたくさんいただきました。今後も音訳や点訳資料をぜひ作っていただきたいですとか、対面朗読をよく利用していましたけれども、コロナが流行して対面朗読を利用できずに残念だったけれど、最近また対面朗読を1時間ずつ利用できるようになってうれしくなったというようなお言葉もいただきました。

また、点訳者さんや音訳者さんが今回受賞されたこともありまして、それに対するお祝いのお言葉もいただきました。

以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。

それでは、報告事項ウ「点訳グループの表彰について」、今ちょっとお話が出ましたけれども、利用支援係の海老澤係長からお願いいたします。

○海老澤係長 それでは、資料4について御説明させていただきます。

調布市立図書館では、資料をそのままの形で読むことが困難な方のためにサービスを実施しており、そのうちの1つに視覚障害の方向けの点訳のサービス

がございます。その点訳資料の作成に御協力をいただいている方々が、このたび令和4年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰にて表彰されましたので、御報告いたします。

文部科学省では、障害のある方々が生涯にわたって自らの可能性を追求し、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習活動の充実に向けた取組を進めており、その一環として、平成29年度から障害のある方の生涯学習を支える活動を行う個人、または団体について、活動内容が他の模範と認められるものに対して、その功績をたたえるという文部科学大臣表彰を行っています。

今年度は個人5件、団体51件、合計56件が表彰され、そのうちの1件に調布市立図書館の点訳者という形で選ばれました。調布市立図書館で点訳者として登録している方々は、調布ブライユ、点訳くすのきの2つのグループで点訳を行っています。調布ブライユは昭和56年から、点訳くすのきは平成7年から活動しております。利用者からのリクエストのほか、それぞれ市報ですとか市議会だより、社会福祉協議会発行の「ふくしの窓」といった定期的な市の刊行物や、庁内各課からの依頼による点訳などをしていただいております。

今回、幾つかある分野の中で、視覚障害者の情報保障及び学習という分野で、長期にわたり障害者の生涯学習支援活動の普及及び発展のために貢献し、顕著な成果を上げたという功績が認められ、表彰されました。

お配りした資料は、『令和4年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰事例集』としてまとめられたものに収載されているページになります。現在、文部科学省のホームページからダウンロードできるようになっており、それをプリントアウトしたものです。この事例集は文部科学省のホームページからどなたでも御覧いただけます。

なお、今回表彰された56件のうち4件の団体が昨年12月6日に文部科学省で事例発表を行いました。調布市立図書館の点訳者もその4件の中に選ばれました。そちらの映像はまだ公開されていないようですが、いずれ文部科学省のホームページで公開される予定になっておりますので、機会がありましたら御覧いただければと思います。

以上です。

○野末委員長　　ありがとうございます。

では、次は、報告事項エ「『図書館だより2022冬No. 265』について」、報告事項オ「図書館電算システム更新について」、2件続けて河内係長からお願いいたします。

○河内係長　　資料5を御覧ください。「『図書館だより2022冬No. 265』について」御報告いたします。

今回の号の特集は「私のすすめるこの一冊」です。図書館にお寄せいただいた13名の方のおすすめ本とその感想が掲載されています。絵本あり、小説あり、ノンフィクションありと様々なジャンルの本を様々な年齢層の推薦者が独自の視点から紹介しています。ぜひごゆっくり御覧ください。

そのほかにも10月に行われました絵本の読み聞かせ講座の報告ですとか、関口宣明氏執筆の「郷土の歴史と伝承」も掲載されています。

市内図書館ではバックナンバーも配布しておりますので、よろしければお持ち帰りになっていただいて、ゆっくりと御覧いただければと思います。

以上でございます。

続きまして、「図書館電算システム更新について」の御報告をいたします。資料6を御覧ください。

冒頭、館長からもおわびがありましたが、このたびは図書館電算システム更新に当たりまして、1月13日金曜日午前9時のリニューアルオープン直後より、ホームページからの蔵書検索、利用者メニュー、お問い合わせフォームに障害が発生いたしました。復旧作業を進めまして、徐々に検索スピードは上がりましたが、完全復旧に至らず、1月16日月曜日午後1時から5時までの間に、ホームページを停止いたしましてネットワークの再設定を行いました。それによりまして午後5時10分に完全復旧いたしました。

年末年始から続く1月12日までの臨時休館がありまして、図書館の開館を大変楽しみにしていらっしゃいました利用者の皆様には大変御迷惑、御不便をおかけしたことをおわび申しあげます。今後は、通信障害の原因をさらに調査しまして、安全で安定したサービスを提供できるように心がけたいと思います。

御覧いただいたように、こちらの資料にまとめてありますが、主な新規サービスとしましては、館内蔵書検索端末ぴゅー太やホームページの検索画面に書影という本の表紙絵が表示できるようになったことですか、貸し出し資料の延長や予約、予約の変更、削除を一括でできるようになったこと、ホームページの利用者メニューから利用カードのバーコードが表示できて、カウンターでそれを提示していただくと、利用カードの代わりにお使いいただけるといった便利な機能が今回追加されました。

また、一部のサービスのルールも変更しております。返却期限から15日以上延滞された方は、従来、ほかの本の貸し出しのみができなかったのですが、加えまして、予約やリクエスト、延滞していない資料の延長も、遅れている資料を返していただかない限りできなくなりました。限られた資料を効率的に提供するためのルール変更で、貸し出し停止の方も現在は減る傾向にございます。

詳しくは記載のとおりですので、御不明な点がございましたら窓口やお電話でも気軽にお問い合わせください。また、新しい図書館システムを使っていただいて、御意見がありましたらお寄せいただきまして、サービスの向上に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、報告事項ア、イ、ウ、エ、オについて皆様から御意見、御質問をお受けしたいと思ひます。いかがでしょうか。

皆さんがお考えの間に私から1つです。まず、パブリックコメントについて2件あったということなのですが、何となく感覚的には少ないという気がするのですが、図書館に関するもの以外にも調布市でいろいろパブリックコメントを行うと思うのですが、2という数字はどのように評価すればいいのですか。お願ひします。

○森係長 確かに第3次計画のときは、もっとたくさん御意見をいただいております。1つ考えられるとしたら、御意見の3番にありますように、社会

教育計画や教育プランなど，ほかの計画も同時にパブリックコメントを出しておりまして，それを1か月で意見を出すというところで，もしかしたらそこが原因となっているかもしれないと思います。

○野末委員長　ありがとうございます。ということは，ちょっと少なめだったという印象ということですね。

○森係長　第3次のときに比べると少ないというのは感じました。

○野末委員長　いろいろなパブリックコメントがあるので，一概には言えないのですが，今回については多分なるべくいろいろな方の意見を伺いたいという趣旨だったと思うので，どうすればいいというアイデアはないのですが，少し積極的な呼びかけであるとか，図書館の窓口で促すとか，何か一工夫あってもよいかなどは思いました。内容については非常に真剣に考えてくださっている意見が多かったなので，なおそう思うということでございます。ありがとうございます。

皆さんからいかがでしょうか。オンラインの皆さんもいかがでしょうか。では，お願いします。

○進藤委員　進藤です。

今，パブリックコメントの実施結果が伝えられて，2人から6件ということなのですけれども，社会教育計画の中にも図書館の部分はあると思うのですが，社会教育計画のパブリックコメントのほうには別に図書館に関する御意見はなかったのでしょうか。

○野末委員長　どなたからお答えになりますか。館長，お願いします。

○高橋館長　手元に社会教育計画のパブリックコメントの資料がないので，未確認ではあるのですが，私どもが大きくお答えするような中身は，たしかなかったのではないかと記憶しています。

○野末委員長　ありがとうございます。もしありましたら後日補足をいただければと思います。確認いただければと思います。進藤委員，よろしいですか。

○進藤委員　確かに同じ締め切りで幾つもあったので，興味の対象が似ている方が御覧になるとしたら，そっちに出した方がいるのかなと思わなくもないです。

○野末委員長　かもしれません。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。――皆さん，これはスムーズな進行に御協力をいただいているという理解をいたしまして……どうぞお願いします。

○高橋館長　今回，パブリックコメントの中でいうと，1件，子ども食堂と図書館で連携してほしいというようなお話があって，アイデアといいますか，そういったお声も確かにあるのだろうと思って，私どもで子ども食堂を所管している補助金を出している部署があって，そこに聞いてみたのですが，一概に子ども食堂といっても，本当に食事の提供しかしないところと，少し居場所としての機能を持たせているようなところが複数あって，どの子ども食堂でも，例えば絵本の読み聞かせをしてほしいとか，リサイクル本を提供してほしいとか，その辺が一樣にはならないかもしれませんねというお話があったというところがあります。我々としても，もしそういった御要望があれば，できる限り丁寧に対応していきたいと思っていますし，そういったことで少しでも子どもの読書が広がるような活動につながればと思っていますので，今後の課題としたいとはとらえています。

以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。市が補助を出しているということは，公的な役割があるということだと思しますので，ぜひこれからの図書館のパートナーとして考え合わせていただくといいのではないかと思います。

さて，よろしいでしょうか。――では，いったん先に進みまして，もし後ほ

ど全体を通して御意見がありましたら伺いたいと思います。

では、引き続き報告事項を進めてまいります。報告事項カ「『マンガ家・つげ義春と調布』」展について、キ「『法務ミニセミナー』について」、ク「『映画のまち調布シネマフェスティバル2023』について」、3件併せて野口調査支援係長からお願いいたします。

○高橋館長 急きよ、カだけ私から報告させていただきます。

○野末委員長 では、館長からお願いします。

○高橋館長 それでは、皆さん、資料9を御覧いただければと思います。今月、調布市立図書館主催で実施いたしました「『マンガ家・つげ義春と調布』展について」の実施報告でございます。

初めに、1の企画展示についてであります。お正月明けの今月5日から22日までの18日間、文化会館たづくり2階の北ギャラリーで実施いたしました。

詳細の来場者数は別紙のA4横の資料に記載してございますが、1月5日は170名の御来場でスタートし、徐々にツイッターなどSNSでも話題が広がっていきまして、最終週の土曜日、1月21日は890名、最終日の日曜日は1,006名ということで、週末2日間は資料にも記載しておりますとおり、入場規制をかけさせていただいたという状況となりました。累計の来場者数につきましては7,058名ということで、過去、この会場における例のないほどの規模の来場者数になったと聞いてございます。

また、別紙の来場者アンケートの中間報告を見てみますと、来場者の年齢層としては、一番多いのが50代で27%、40代が21%、60代が19%という順で多いのですが、10代から30代も合計で20%を超えておりまして、比較的幅広い年代の方々にお越しいただいたのかなと見てございます。

また、いらした方々の居住地も市内が3分の1、都内が3分の1、都外が3分の1ということで、遠方では札幌や大阪からもお越しいただいたという状況となっております。詳細は資料を後ほど御覧いただければと思います。

戻っていただいて、資料9の2番、つげ義春氏原作の映画「無能の人」の上

映会についてです。この上映会は、この展示会に合わせて企画をさせていただいた上映会なのではございますけれども、第1回は、たづくり8階の映像シアターを会場にして実施いたしました。第2回目は、グリーンホール大ホールで記載のとおり実施したところでございます。

第2回目につきましては、上映会後に監督、主演の俳優の竹中直人さんと映画ライターの増當竜也さんをお招きいたしまして、アフタートークを実施してございます。竹中さんから「無能の人」の映画化に至るきっかけのお話ですとか、調布でのロケの思い出話や苦労話、様々な人々との関わりのお話など、普段、我々がテレビとか舞台上で拝見しているような竹中さんらしいといえますか、時々ものまねを挟んでいただいたり、大変ユーモアにあふれて、かつ情熱的にお話をさせていただいて、大変盛り上がったアフタートークとなったというものでございます。

また、写真はないのですが、展示会に合わせてまして図書館の5階にも、つげさんのマンガ資料などを集めたコーナーを設置しまして、こちらも多くの方に御利用いただいているという状況です。

今回の図書館主催の事業の目的でございます調布ゆかりのマンガ家・つげ義春さんの昨今の世界的評価の高まりですとか、これまでの御功績を広く内外に紹介して顕彰すること、それから、図書館所蔵の資料を幅広く紹介させていただいて図書館の利用拡大につなげることに、この目的は十分達成できたのではないかと感じているところです。

私からの報告は以上でございます。

○野口係長　　続きます、きの「『法務ミニセミナー』について」、資料なしで御説明いたします。

10月15日と11月12日、暮らしに役立つ法務ミニセミナーを開催いたしました。こちらは平成26年度から日常生活の問題をテーマに実施しております。

講師の方は、東京都行政書士会の法教育推進特別委員会委員長と副委員長の方に毎年お願いしております。

10月15日は、遺言に関する法・制度入門というタイトルで、参加者は18名

でした。11月12日は、成年後見制度とエンディングノートというタイトルで、こちらは16名の方が参加されております。

参加した方は、現在、自分が遺言を考えているという方とか、親の介護をしながらというような方が多くて、内容に満足したというアンケート結果が出ています。

以上になります。

続きまして、クの「『映画のまち調布シネマフェスティバル2023』について」、資料7のチラシで説明させていただきます。

1月27日、明日から2月19日まで開催されます映画のまち調布シネマフェスティバルの一環としまして、図書館でも映画資料の展示を行います。こちらは、2月11日土曜日から19日日曜日まで、文化会館たづくり2階の南ギャラリーになります。

今回は、図書館が所蔵する3,000枚を超える映画ポスターの中から調布にゆかりのある日活、大映の作品を中心に展示します。ポスターに書かれているキャッチコピーである惹句や用語、判型による使用用途の違いなど、ポスターの特徴や気になる点に着目した展示を行います。

また、昨年、日活が110周年、大映が80周年を迎えましたので、その点も踏まえた展示になるよう現在準備を進めております。ぜひお時間がありましたら御来場いただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。

それでは、報告事項ケ「調布市立図書館緑ヶ丘分館移転説明会について」です。こちらは地域サービス係の加藤係長からお願いします。

○加藤係長 では、資料8を御覧ください。当日使ったパワーポイントの内容になっております。

緑ヶ丘分館の移転、建て替えに関しまして、12月16日金曜日18時から、緑ヶ丘分館のおはなし室で説明会を行いました。現在の都営仙川アパートを都営調布緑ヶ丘二丁目団地として建て替える計画の中に図書館も入っております

て、緑ヶ丘分館は現在の場所から少し南側の仙川沿いに移転して新しく建て替えることになっています。工事の主体は東京都ですので、設計や工事も東京都が行っています。

昨年6月ですが、東京都が近隣住民の方々に都営調布緑ヶ丘二丁目団地（4期）建て替え計画の説明資料というものを配布したのですが、これを御覧になった方から、図書館はどうなるのだ、移転場所はどこ、移転の時期はというようなお問い合わせを多数、緑ヶ丘分館の方にお寄せいただきましたので、東京都が配った資料の中から図書館に関する部分を抜き出して説明したというものです。

説明会に参加された利用者は7名の方でした。高齢の男性がほとんどでしたが、夜、寒い日にもかかわらず、お越しいただきました。コピー機はどこに置くのかとか、映像資料とかは置くのかとか、細かい質問もありましたけれども、今の緑ヶ丘分館の配置と新しい緑ヶ丘分館の内部の配置を御覧になって、新聞、雑誌コーナーや、子ども室、トイレの位置など、現在の図書館の配置を残してほしいという意見が結構多かったです。

基本設計まではもう済んでしまっていて、現在は実施設計を行っているところですので、どの程度、反映させることができるか分からないのですが、いただいた御意見は東京都へ報告し、設計者と共に情報共有を行っているところです。今後とも、東京都と協議をして進めていきたいと思っております。

以上です。

○野末委員長 ありがとうございました。それでは、報告事項カ、キ、ク、ケについて皆様から御意見、御質問をお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。お願いします。

○栗田委員 栗田です。よろしく申し上げます。

まず、つげ義春展なのですけれども、私も行かせていただいて、すごく多くの来場で、若い方が多いのにびっくりしました。これは私の興味の範囲なのですけれども、最後のアンケートの来場動機の1番、「つげ義春さんの……」が一番多いのですが、この先を教えてくださいたいなど。

○高橋館長　これは「つげ義春さんのファンだから」です。すみません、切れてしまいました。

○栗田委員　分かりました。ありがとうございます。私の興味の範囲の質問ですみません。

○野末委員長　気になります。

○栗田委員　一番多いコメントだったので。

あと、2つ目、野口係長からありました法務ミニセミナーについてなのですが、私が勤務している地域包括支援センターでも、遺言の話だとか成年後見、エンディングノートの話は多々相談を受け付けることがございます。この法務ミニセミナーに関しては、行政書士の方が来て図書館で行うということは、何か図書館独自の方法で御説明をしたりだとか、相談には至らないと前回お聞きしたのですけれども、参加者が16名だとか12名だとか結構多いので、こういった形で進めるのか、詳しく教えていただけたら助かります。

○野口係長　毎年、先生たちとは内容を相談しながらやっているのですけれども、まず、このテーマに沿って行政書士の方から制度の説明等はしていただくのですが、最後にこういった制度の図書館で持っている本、いろいろな本がありますというところを紹介させていただいて、図書館の利用につなげていくということでやらせていただいております。

○栗田委員　ありがとうございます。では、行政書士の専門職から、例えば遺言だったらこういう流れでという説明と、あとは本で御自分でお勉強してというところなのでしょうか。

○野口係長　大体毎年やって、アンケートを取って、こういうのが聞きたいというのをその次の年につなげていくのですけれども、パワーポイントでいろ

いろな資料も示していただきながら、あと、エンディングノートの書き方という冊子とかもお配りして、内容を説明していただいて、相続だとか遺言書の書き方というような本の紹介もさせていただいてという形でやっております。

○栗田委員 分かりました。ありがとうございます。

以上になります。

○野末委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私から1点、つげ義春展、ものすごい数ですね。先ほど館長からの御説明にもあったのですが、どうもツイッターの影響が大きかったという分析がなされていたと思うので、今後、図書館としてこういったイベントをやったときに、集客も目標の1つになると思うので、ぜひ今回の経験をよい方向に生かして、ツイッターを図書館でやるかどうかということではなくて、そういった働きかけをすることの1個の事例として、今回のことを生かしていただくといいのかなと思います。意見です。それにしても入場規制まであって大変でしたね。

○高橋館長 そうですね。入場規制をかけたことが私自身初めての経験で、担当からは、これ、まずいですよという報告があり、では、やるかみたいな感じでやるみたいな。正直、手探り状態で進めたのですけれども、来場された方、皆さん、マナーをよく守っていただいて、本当に整然といますか、じっくり御覧になっていただいた方がほとんどだったかなと思っていますので、よかったと思っています。

周知の方法についても、アンケートの4番で、展覧会を何で知ったかというのがありまして、市内にお住まいの方は、市報とかホームページを見てという方が多かったのですが、やはりそれが届かない方がたくさんいらっしゃって、そういった方々にはツイッターなどSNSの力が本当に大きかったなと。かつ文化人とか芸術とか美術とか音楽とかマンガとか、そういうサブカルチャーに精通している著名な方々がいらしていただいて、よかったというツイートをさせていただいて、そこについているフォロワーがみんなそれを知っていらっしゃる、それがどんどん拡散していくというようなことにつながったかなと思って

いまして、我々としても、そういったたくさんフォロワーがいらっしゃる方々をどう引き込んでいくかというところを今後参考にしていければと思っております。ありがとうございます。

○野末委員長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。オンラインの皆さんもいかがでしょうか。大丈夫そうですか。

（「なし」の声あり）

ありがとうございます。ちょうど1時間で換気の間なのですが、では、報告事項はここで終了とさせていただきます。

今日、全体を通して、あるいは用意された議題以外に皆様からありましたら御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。お願いします。

○稲留委員　特段の質問ということではないのです。資料2の計画の中で、1ページ目の下から8行目に、調査、研究の支援拠点ということで記述されているわけですが、私も昔は図書館に行って、手に入らない本とか百科事典でいろいろ調べたりしていたのですが、最近はそういうこともなくなって、スマホとかパソコンで調べてしまったら、正確な情報について、まゆつばもありませんが、ほとんど足りてしまうような状況になってきております。

したがって、調査、研究の支援拠点ということは、今のネット情報とかそういったものも考慮しながらやっていかなければいけないのではないかという気がしないでもないのですが、この辺、今後の方向としては市全体で何か考えておられることはあるのでしょうか。

○高橋館長　確かに今インターネットで、皆さん日々知りたいことを調べることができる方が多いのですが、そうでない方々もまだまだたくさんいらっしゃって、あるいはインターネットで調べただけけれども、結局知りたいことにたどり着かない方も多いのです。なので、もはやそういう拠点であり続けることは必要ないということでもなくて、やはり我々としてはこれまでの取組を継続していきたいというところも基本的には考えております。

ただ、おっしゃっていただいたような、個人でいろいろ調べていただけることも増えてきているので、さらにどういう支援ができていけるのかということも引き続き考えていきたいと思っているところです。

○**稲留委員** 確かに実際、本だと確実だしというのがあるのですけれども、やはり調べる中でネットのほうも無視もできないので、併用して、ないしは若年層、中学生とか高校生などにネットでの調べ方とか、怪しい情報はどうか、そういったことも1つのジャンルというか、枝としてやってもいいのではないかという感触はちょっと感じたのです。

以上です。

○**高橋館長** 図書館でも、インターネットをどう使って調べ学習をするかみたいな、小学生向けとか中学生向けの講座についても企画したりしていますので、ネットリテラシーといったものを図書館でも教えていくというようなところも取り組んでいければと思っています。ありがとうございます。

○**海老澤係長** 補足させていただきますと、今、館長からインターネットを使った調べ学習についての話もありましたけれど、インターネットの中でも有料データベースというものも結構ございまして、普通にグーグルですとか検索エンジンで出しても引っかかってこないもの、法律の判例まで入っているかなり高価な有料データベースですとか、新聞の記事なども、過去のものについてはすぐに普通のネット上からは検索できなくなりますので、新聞社が持っている有料データベースにアクセスしていかないとたどり着けないものなどもございます。

図書館では、調査支援のほうでそういった有料データベースを使えるような形にしておりまして、現在、十分とまでは言えませんが、ハイブリッドといいますか、普通の文献で調べられるものと、そういったインターネットですとか新しい技術を活用した情報と、いろいろ取り混ぜて今後も図書館の活動として広く調査支援をできるような形にしていこうということは考えてやっているところでございます。市全体のという稲留委員の大きな御質問まではたど

り着けないのですけれども、図書館ではそういうことをやっているというところもございます。

○野末委員長　ありがとうございます。大きな方向性としては、これから図書館界全体としても考えていかなければならないポイントかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○進藤委員　ふと思った程度の質問なのですけれども、緑ヶ丘分館の建て替えの完成が令和8年4月というのは、普通こんなに時間がかかるのかなと思ったので、ちょっとお聞きしたいと思います。

○高橋館長　例えば、図書館単体の建て替えだとこれほどの工期はかからないと思うのですが、これは団地の建て替え、この資料でいうと緑ヶ丘団地という仙川の北側の緑ヶ丘地区、緑ヶ丘小学校の南側のところです。この団地が大幅な建て替えを実施しておりまして、かなり前から計画的に何号棟を第1期にするとか、2期にするとか、そういう大きな計画の中に組み込まれております。なので、これから緑ヶ丘分館が入る号棟は、まだ既存の建物が建っていて、まずそれを除却して、除却が終わった後に新しい建物を建てて、その1階部分に入居するというような形になってございますので、どうしても数年かかってしまふと聞いてございます。

○進藤委員　その3年の間、その地域に図書館がなくなるということだと思うのですけれども……

○高橋館長　私どもの分館を継続しながら、新しいものが新しい場所にできたら、そこに移転して今のところを建て壊すというような。

○進藤委員　では、移転するまでは営業できると。分かりました。ちょっとそこが分からなかった。ごめんなさい。

○高橋館長 とんでもないです。見にくくて申し訳ないのですが、工期というスライドの真ん中辺りに現緑ヶ丘分館、矢印が引いてあって、そこまで開館。

○進藤委員 では、閉館の時期があるわけではなくて、できたら引っ越すと。

○高橋館長 できたらそちらに引っ越して切り替えると。

○進藤委員 ごめんなさい、ちょっと分かっていませんでした。

○加藤係長 資料が小さくて申し訳ないのですが、新緑ヶ丘分館の新築建物の配置計画図に星がついています。ここに図書館が移るということです。その上の現況配置図についている小さい星が、今ある場所です。まだ移転先には13号棟という建物が建っていて、人がお住まいですので、いったん引っ越していただいた後、新しく建て替えて、1階部分が図書館になります。

○進藤委員 それ全部が3年間で行われるということなのですね。

○加藤係長 はい。工期表にあります。最初の13号棟の解体工事が令和5年2月から9月の間に予定されておりまして、そこが更地になった後でD-4棟という図書館が入る棟を造っていくという形になります。その間、現緑ヶ丘分館は開館しておりまして、移転するところでちょっと休館させていただいて、引っ越しをしてという形になるかと思えます。

○進藤委員 では、その期間だけしかお休みのときはないと。

○加藤係長 どれぐらいの期間になるかは分からないのですけれども、そういう形で予定しております。説明が足りなくて申し訳ございません。

○進藤委員 分かりました。ありがとうございました。

○野末委員長　ありがとうございます。一安心ということですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○栗田委員　1つ質問させてください。5年度計画の真ん中辺りで、図書館システムを構築し、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館を目指し活動しているということで、私、このキャッチフレーズ、いつでも、どこでも、だれでもというのがすごく好きなのです。

私が担当している地域に宮の下分館がありまして、保育園の2階で、実はあの階段がかなりの難所です。高齢の方は階段が上れなくなるのです。エレベーターもないので、ああ、もう図書館に行けなくなってしまったというお話を多々聞きます。そのときには、私、宅配サービスを御案内するのですけれども、やはり図書館は、だれともしゃべらなくてもいい、1人でいても何もおかしくない空間というのが心地いい場所であったりとか、でも、本を借りるときにカウンターに行けば、お元気ですかとか皆さんが声をかけてくださるのがとても心地がいい場所なのです。なのだけれども、あの階段が難所、もう行けなくなってしまったという状況をよく耳にします。宮の下分館だけではなくて、国領の分館もそうなのかなと思っています。

5年度計画なので、この先の建て替えの計画がないのかなと思うのですけれども、例えば今後、この先5年なり10年の間に宮の下が建て替えられて、国領が建て替えられてとか、ちょっと先の未来がどこかの何かの資料であるのかなというのをお聞きしたいのです。

そうすると、例えば5年後、建て変わるみたいだよ、5年頑張って生きようみたいな話にもなったりもするのかなというようなことをいつも思っているのですけれども、市民の方に建て替えの計画が目に見える何か、ホームページだとか、例えば図書館が発信する広報とかでもいいのですけれども、もし何かあれば教えていただきたいと思って質問させていただきました。

○高橋館長　ありがとうございます。図書館の分館については、昭和40年代から順次造られていって、調布は先進的にいつでも、どこでも、だれでもと

いう形で市内に均等に分館を造ってきたということが非常に高く評価されているところかなと思っています。

ただ、造る過程にあっては、ほかの施設と一体化させてコストを安くするというのも、その時代の課題としてあったのかなと思っています。ですから、保育園の上に図書館が乗っているとか、そういう施設が分館は特に多いのかなと思っていまして、それが今おっしゃっていただいたようなバリアフリーになっていないということが大きな課題になっていると思っています。

調布の公共施設は、図書館に限らず高度経済成長から造ってきたものがかかなり多くて、今、建て替えがどの施設でも必要になってきているところもございまして、今年度、公共施設マネジメント計画という市全体の公共施設の今後の建て替えですとか修繕とか、そういったものを計画として位置づける計画をつくっておりまして、恐らく今パブリックコメントもやっているのかなと思っていますのですけれども、来年度からその計画がしっかり策定されて、その計画に則って建て替えとか修繕が進められていくようになってございますので、それを見ていただければ、皆さんも今後5年間ではこの施設が検討される予定なのとか、次の5年間はこの施設なのだということでは御覧いただけるのかなと思っています。

ちなみに、先ほど予算のところでお話をさせていただいた事業計画の10ページの(9)に記載の事業以外に、宮の下分館の建て替えについても載ってきそうなので、これはまだ暫定版なのですが、最終的にこの計画を定める際には、その計画も載ってきそうだというのは私も聞いています。よろしく願います。

○栗田委員 ありがとうございます。期待しております。

○野末委員長 ありがとうございます。階段の話とかは、まさに協議会としてそういう利用者の声が届くというのはすごく意味があると思いますので、ぜひ御検討ください。ありがとうございます。

それでは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、1時間過ぎてしまったのですが、換気の休憩を取らずに、このまま閉会に向けていきたいと思います。では、議題は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

では、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局（宍戸） 連絡事項が2点ございます。

まず、第1点目なのですが、次回の令和5年度第1回目の開催日程についてですけれども、令和5年5月18日木曜日午後2時から、会場はこちらと同じ部屋、9階の研修室を予定してございます。詳細につきましては、改めて御案内させていただきますけれども、こちらに御出席の皆様の御都合がよろしければ、5月18日に確定したいと思うのですが、皆様、御都合が悪い方はいらっしゃいますでしょうか。

（「なし」の声あり）

そうしましたら、皆さん、御都合が悪い方はとりあえずいらっしゃらないようなので、5月18日、次回の日程とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、第2点目です。本日の協議会の議事録の署名委員の指名の件です。名簿順によりまして、今回は乙竹委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○乙竹委員 はい。

○事務局（宍戸） ありがとうございます。そうしましたら、乙竹委員、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様には、オンラインの方も含めまして、議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。

これをもちまして令和4年度第4回調布市立図書館協議会を終了といたします。

す。ありがとうございました。

——了——